

基本構想

1 計画策定の趣旨

本市では、昭和54年（1979年）にまちづくりの基本方向を示す計画として「熱海市総合計画」を策定し、その後「ふれあいのまちリゾート熱海」を将来都市像と位置づけた「新熱海市総合計画」（平成元年）、「しあわせ もてなし おしゃれな 熱海」を将来都市像に「熱海フレッシュ21計画」（平成13年）を策定し、各種の施策を推進してきました。

この間、人口減少社会への転換、少子高齢化の更なる進行、世界を揺るがした経済不況、地球規模での環境問題の深刻化、情報技術の発展など、今まで経験したことのない大きな変動の波が押し寄せました。

今まさに、変革の時代を迎えた地方自治体を取り巻く環境は、大変厳しい状況にあります。三位一体の改革や相次ぐ市町村合併などにより、地方自治体は新たな段階を迎え、地域間競争に対応した創意・工夫に基づく自立した行政経営が求められています。

このような中で、時代の動向をしっかりと見据え、市民をはじめとした様々な力を結集し、誇れる我がまちの地域資源を磨き上げ、本市の特性を最大限に生かした熱海にふさわしいまちづくりを進めることが重要です。その実現のため、市民と行政が共に考え、築く、新しい“まちづくりの指針”として「第四次熱海市総合計画」を策定するものです。



3 目標人口

平成32年における目標人口 40,000人

本市の人口は減少傾向にあり、平成17年（2005年）の国勢調査を基にした「国立社会保障・人口問題研究所」の推計（* コーホート要因法）によると、平成32年（2020年）における本市の総人口は、約34,000人に減少し、高齢化率は45.4%に増加すると予測されています。

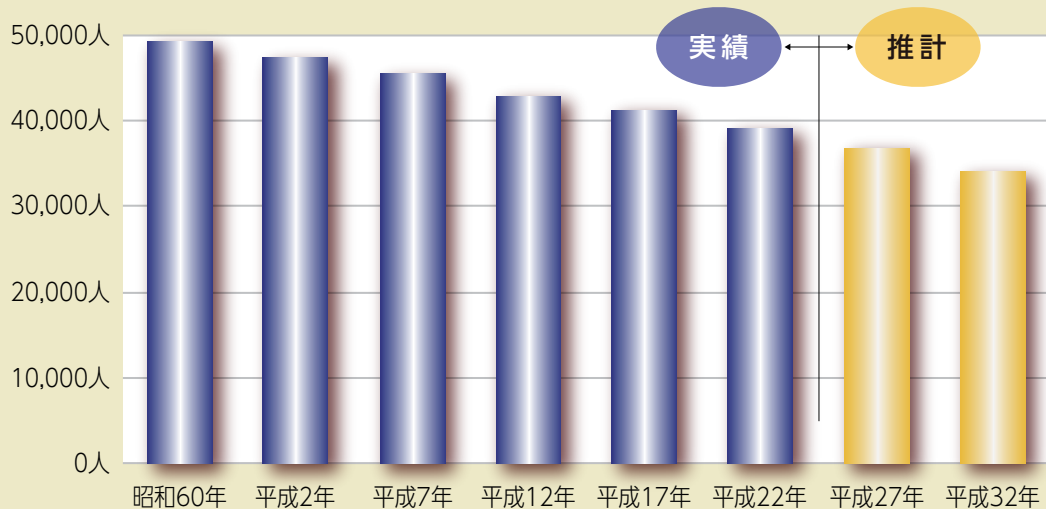
このような状況の中、人口減少に歯止めをかけることを本市の最重要課題の一つととらえ、子育てや教育環境の充実、保健・医療・福祉環境の充実、居住環境や交通基盤の整備などによる生活環境の向上、雇用や賑わいをもたらす産業振興施策の積極的な展開など、住みたくなるまちづくりを総合的に推進し、平成32年の目標人口を40,000人とします。

あわせて、観光やビジネスなどで訪れる交流人口や都会と熱海を行き来する二地域居住人口を増やす施策を行うことにより、地域の活力を高めていきます。



* コーホート要因法：基準年の人口をベースに、各コーホート（年齢階級）ごとに、次の推計要因の仮定値（推計値）を用いて推計年の将来人口を求める方法

■国勢調査における熱海市総人口の推移と推計人口 ※各年10月1日現在



4 将来都市像とその実現

I 将来都市像

本格的な人口減少社会の到来と急激な少子高齢化の進行により、様々な分野において、将来を見据えた方策の転換や再構築が求められています。また、核家族化の進行、ひとり暮らしの高齢者の増加など、子どもや高齢者を取り巻く環境が変化しています。このような社会情勢の中、心の豊かさやゆとりある生活が実現できる住みよいまちを目指し、地域の魅力を生かしたまちづくりを市民本位に進めていくことが求められています。

一方、長引く経済不況などにより、来遊客が減少し基幹産業である観光関連産業への影響が深刻なものとなっています。観光ニーズが変化し多様化する中で、熱海の持っている資源や魅力を見直し、体験型観光や健康と温泉を結ぶような新たな観光・湯治スタイルによる経済活性化の取り組みが求められています。

また、温暖な気候と温泉に恵まれた熱海は、自然の恩恵によって発展してきたまちでもあります。今、世界の各地で自然が破壊され、生活環境への悪影響が懸念されています。このような状況の中で、温泉によって発展した熱海には、地域の自然をしっかりと守り、豊かな自然と共生するまちづくりが求められています。

以上のような多くの課題に取り組み、市民のためのまちづくりを市民と行政の協働で進め、地域資源の恵みに感謝し、市民が熱海に誇りを持って豊かに暮らし、訪れる人々を市全体で温かく迎えるまち「楽園都市 熱海」を目指し、本市の将来都市像を次のように掲げます。

『**住むひとが誇りを 訪れるひとに感動を**
誰もが輝く楽園都市 熱海』



Ⅱ 3つの創造と取り組む柱

将来都市像の実現に向けた取り組みを「豊かな暮らしの創造」・「賑わいと癒しの創造」・「人と自然が共生する社会の創造」とし、それぞれの施策の柱を掲げます。

1. 豊かな暮らしの創造

すべての市民が、生涯を通じ、安心していきいきと、心豊かな生活を送ることができるよう、「生活の質を高めて市民の暮らしやすさを追求するまち」づくりを推進していきます。

それは、熱海の持つ「海・山・温泉」など多くの自然に恵まれた環境の中で、子を産み育て、健康で長生きできるまちとして多くの人々が「住んでよかった」と思えるまちであり、また、暮らしに魅力を感じ「住んでみたい」と思う人々が増える環境の整ったまちとなることです。

さらに、温泉の利用最適化の研究を進め、全ての市民が温泉の恩恵を享受できる環境を目指します。

子どもたちが安心して豊かに育つことができる環境づくり

少子化が急速に進行する中で、安心して子どもを産み育てることのできるまちづくりを推進するため、出産や子育てに対する支援の充実に努めます。また、将来にわたって、子どもたちが夢を持ち、自ら学び考え、たくましく生きていくことができるよう、「確かな学力」「豊かな心」「たくましい体」など、生きるための基盤を形成するとともに、様々な人々と協力・共生していくことのできる豊かな人間性を育んでいきます。



そして、地域が全体で次代を担う子どもたちを育成する体制の確立を目指します。

互いに支えあうまちづくりの推進

高齢者や障がいのある人が、家庭や地域の中でいきいきと自立した生活が送れる社会を目指し、生きがいづくりや福祉・介護サービス、まちの基盤整備など、多面的な施策を推進します。

また、このような社会を総合的に実現するため、市民の地域福祉への意識を高めるとともに、ネットワークづくりを推進し、すべての市民が共に生き支えあう、高齢者や障がいのある人にやさしいまちづくりを推進していきます。

健康で豊かな暮らしの実現

誰もが生涯健やかに過ごしていけるまちづくりを実現するために、疾病や介護の予防に主眼を置いた健康づくりを促進するとともに、保健、医療、福祉が連携する地域医療体制を強化し、地

域の中で安心して医療を受けられる体制づくりを進めます。

また、生涯学習の振興や市民のスポーツ活動、文化活動の普及促進などにより、市民一人ひとりが、心豊かに充実して暮らしていくことのできるまちづくりを目指します。

安全・安心を意識した住みやすさの追求

市民の生命や財産を守るため、消防救急体制の充実、防災体制の強化など、災害に強いまちづくりを一層推進します。また、防犯対策の充実に努め、犯罪のないまちづくりを目指すとともに、地域を担う人材の育成や組織づくりなどを進め、市民主体の安全安心なまちづくりを進めます。

また、ユニバーサルデザインを意識し、地域に根ざした美しい都市景観づくり、地域の魅力と活力を高める土地利用の促進などに配慮しつつ、市民の快適な暮らしを支える住宅環境などの生活基盤づくりや、まちの活力を支える交通基盤の充実を目指します。

2. 賑わいと癒しの創造

風光明媚、気候温暖にして、質・量共に豊富な温泉など多くの地域資源を有している熱海は、その昔から湯治場としても栄えてきました。

それぞれの地域特性を生かし、温泉を活用して、健康、癒し、保養などの滞在スタイルを確立させながら、「訪れたいまち」「住みたいまち」として価値を高め、ゆったりと和らぐ「現代の湯治場で魅力的なまち」づくりを進めます。また、「誰もが興味を抱くまち」としてブランド力を高め、広く熱海の良さを情報発信していきます。

魅力ある湯治場としての復活

広域観光圏の取り組みや、温泉情緒を演出するための施策、また、温泉と健康の連携による、食、運動、医療を取り込んだ観光スタイル等、多様化する観光ニーズに対応する新たな観光施策への支援などにより、現代の湯治場を創造し、訪れた人が「長く滞在したい」「また来たい」「くつろげる」と感じる環境を整えるとともに国際観光地づくりを推進し、外国人観光客を含む多くの人が保養に訪れる、世界に開かれた観光都市を目指していきます。

また、的確な観光情報の発信を行い、熱海の良さを知らせることにより興味を持っていただき、訪れてみたいまちづくりに取り組み、企業誘致や交流人口の拡大につなげていきます。

熱海らしい観光まちづくりによる満足度の向上

本市は豊かな自然資源を有し、また、貴重な文化財が多く点在しています。この貴重な財産を保護し、磨きをかけ、活用することで、住む人が誇りを持って暮らし、訪れた人々に楽しんでいただける、熱海らしい観光まちづくりを推進します。市民をはじめ熱海に関わるすべての人が一丸となってまちづくりに取り組み、豊かな心を持った人をつくり、人の温かさを感じるまちとして、市民や観光客などの満足度を向上させていきます。

地域特性を生かした産業の振興

賑わいのある商店街づくり、中小企業の経営の安定化など、商工業の振興に取り組むとともに、農業、漁業基盤の整備などに取り組むことにより、農林水産業の活性化を図ります。あわせて、特産物のブランド化を進め、食の流通環境の充実、全国に向けた情報発信などにより需要の拡大を図ります。農林水産業と商工業等の産業間連携を強化し、積極的な施策を展開して地域経済の活性化に取り組みます。

また、景気に左右されない新たな産業についても研究し、地域資源を新たな産業の創出につなげ、雇用の拡大を図っていきます。

3. 人と自然が共生する社会の創造

地球温暖化をはじめとする環境問題には、市民・行政を問わず、積極的かつ持続的に取り組む必要があります。

風光明媚な自然を守り育てながら、環境保全に対する意識を高めるとともに、新エネルギーの活用や省エネルギーを促進します。

また、廃棄物の減量化や再利用を進め、限られた資源を無駄にしない、環境にやさしい「循環型社会を創りだすまち」の実現に向け取り組みを進めます。

環境にやさしいまちづくり

ごみの減量化や資源化の徹底、太陽光や温泉熱などの新エネルギーの活用による地球温暖化対策など、環境に配慮したまちづくりを進めるとともに、公害防止や環境衛生対策などにより、清潔で美しいまちを目指します。また、生ごみの堆肥化などによる食の循環システムの構築など、バイオマスの活用が地域経済活性化となる取り組みを通じて、市民の豊かな暮らしを創造します。

自然を守り継承し、癒される空間の創出

自然環境の保全に対する意識の高揚を図り、美しい自然を守り活用し、魅力あるまちづくりを進めます。また、森林保護などの治山治水対策を積極的に進め、災害対策の上からも必要な水源かん養機能の向上を図ります。さらに、質の高い河川整備などにより、きれいな水辺の創出を図るとともに、太陽の光が差し込む森林を整備するなど、癒し機能を持った都市空間の創出に取り組めます。



Ⅲ 将来都市像実現のための推進力

将来都市像を実現するための推進力として、市民や産業のエネルギーを「市民の力」、「産業の力」、目標実現に向けた様々な施策を展開する上で必要になる行政のあり方を「行政の力」と位置付けました。

1. 市民の力

安定した豊かな暮らし、いきいきとした賑わいのあるまちを実現することは、そこに暮らし、働く多くの人々の願いです。

しかし、人口の減少や地域経済の冷え込みが顕著になり、これまでのような行政運営方法では、不十分なものとなっています。このような時こそ求められているのが、市民が主導となって役割を果たすまちづくりです。

市民が蓄積する英知と経験によって、これまでにない新たな視点で、市民の手による市民のためのまちづくりを行政組織と共に取り組むことができれば、目標とする将来都市像実現に向けて確実に前進できるものと考えます。

2. 産業の力

産業は、人々の営みを生み出し、まちの活気や賑わいを創出する基本です。

観光産業は、今後も引き続き中核をなすものですが、さらに広域連携の取り組みにより、活性化の可能性が広がっています。農漁業が地場の特色ある産業として発展することで、これまでにない産業の力が期待できます。また、首都圏に近く交通の便に恵まれている地の利、人文資源や自然資源などを生かした熱海らしい産業を掘り起こすチャンスもあります。

このような条件のもとで、あらためて産業の活性化がまちづくりの力となることを認識し、これまで以上に、行政との協働、さらには大学や研究機関なども含めた連携を強めることが重要であると考えます。

3. 行政の力

真に市民の目線にたった行政運営や職員の意識改革があつてこそ、将来都市像実現のためのより良質な施策実行が可能となります。従来の経験的な枠内での発想から脱却し、市民や産業に役立つ行政であることを職員一人ひとりが自覚し、常にサービスと費用対効果を意識した効率的で機動力のある行政運営を推進していきます。

また、将来都市像実現のために十分にかつ継続的に機能が発揮できるよう、職員の意識やスキルを向上させるとともに、内外を問わない研修を進め、政策形成能力を高める人材育成に取り組めます。

